

# アルスター・スコッツ長老派 —契約の伝統とユニオニズム—

角 田 俊 男

## 序論

北アイルランド和平後の現在のベルファスト観光はテロの時代から変貌し、スコットランド由来の海事産業遺産を強調した国際商業都市として、テロの歴史ツアーからタイタニック号テーマパークへ重点を移行しようとしている。アルスター・スコッツ (Ulster-Scots) の出自が着目されているが、そのスコットランド系のアイデンティティの形成の歴史研究を、スコットランド史の記憶に関して、本論は試みる。紛争から平和への現在の移行とは異なるが、19世紀初めのユニテッド・アイリッシュメンからユニオニストへの移行の開始に、17世紀のスコットランド長老派教会の契約派 (Covenanters) の歴史の想起はどのような役割をはたしていたらか。ホームズは、スコットランドとアイルランドの信仰の再生を志向する人々に「ウィッグ主義のブリティッシュのアイデンティティの長老派バージョン」を見出し、伝統的な敵 (カトリック、主教派、イングランドの政治家) との対抗において、ノックス、契約派、名誉革命の歴史からの遺産として宗教的・市民的自由を主張したと解釈し、こうした史観について「ブリティッシュなユニオニストの叙述だが、連合王国内部におけるスコットランドとアルスター・スコッツの独自性も主張した叙述」と評している<sup>1</sup>。本論はこの複合的なアイデンティティのはらむ矛盾を、それを生み出した歴史叙述において、探究する。スコットランド・ブリテンの市民的・宗教的自由を追求したスコットランドの契

---

<sup>1</sup> Andrew R. Holmes, *The Irish Presbyterian Mind: Conservative Theology, Evangelical Experience, and Modern Criticism, 1830-1930*, Oxford University Press, 2018, pp.83-84.

約派を継承するアイデンティティは、スコットランド議会の主権と国民主権を含む点で、「イギリス自由主義」（ウェストミンスター議会の主権）の前衛的中心にアルスター長老派を位置づけるユニオニズム<sup>2</sup>には収まりきれない面があるか検討するだろう。

この問題関心から、アルスター長老派教会の歴史叙述（1830年代）が17世紀の国民契約の歴史をどのように想起したか追究しよう。1798年の反乱も19世紀のユニオニズムも、両方の背景に長老派の契約の神学政治思想があったとすれば、異なる現われ方をしたのはどのような自由主義だったか。カトリックと連帯しブリテンに抗したアイルランド国民の団結を忘却するアルスター長老派の歴史的文脈において<sup>3</sup>、反乱の挫折から回復する次の段階の展開として、カトリックを排除したアイルランドとブリテンとの1801年の連合王国の枠組みを保持しつつ（自治への反対）、アルスター長老派（スコットランド長老派の契約派の伝統の継承者）をブリテンの自由の担いであるとして連合王国の中心に置く様式に組み替えたということになるだろうか。1798年の記憶を1801年の合同で忘却したが、そこでアイルランドを周辺に置いた連合王国安全保障の構想から、1830年代において1798年の原理の契約神学政治をブリテンの自由の先端に移す記憶の内容に読み替えたとされるジェイムズ・リード（James Reid）<sup>4</sup>のアイルランドにおける長老派教会の歴史叙述のテキストを読む。

<sup>2</sup> 松井によれば、ユニオニズムは「イギリスとの「連合」(ユニオン)を標榜するイデオロギー」で、ユニオニストは連合王国の国制とその内部の自身の位置が維持されることを求め、「「ブリティッシュ」であることに誇り」を持つ人々である。松井はその起源について、ユナイテッド・アイリッシュメンの挫折後にカトリック勢力から離反しアイルランド国教会との連携を強めた時期や、オコンネルの合同撤回運動に対抗した1834年など詳細に遡りつつ、イギリス議会内外で組織化された運動として登場した19世紀後半に開始されたとみている（松井清『アルスター長老派教会の歴史—スコットランドからアイルランドへ』慶應義塾大学出版会、2015年、210-211、213-214頁）。本論は運動より早期に生じた思想の表現を1830年代に想定する。

<sup>3</sup> この忘却に関する詳細な記憶の歴史研究は、Guy Beiner, *Forgetful Remembrance: Social Forgetting and Vernacular Historiography of a Rebellion in Ulster*, Oxford University Press, 2018.

<sup>4</sup> 1819-37年にアルスターのシノッドの牧師、1837-41年に教会史・教会統治・牧会神学のシノッドの教授、1814-51年に教会政治史のグラスゴー大学欽定講座担当教授（Holmes, op.cit., p.84）。

1820年代からアルスターは、他地域と同様に、工業化による急激な社会変化を背景に信仰の復活が求められ、福音主義がその要請に応えたが、長老派教会で個人の判断の権利を擁護するリベラル派と主流派の間にアリウス主義論争が闘われた<sup>5</sup>。福音主義が18世紀末の急進的な共和主義から離れ脱政治化した事情は、個人の魂の救済に集中する内省的な傾向と、福音主義においてトーリー保守主義とユニオニズムの傾向を強めたヘンリー・クック（Henry Cooke）の大きな影響力によるが、全てのアルスター長老派がこれを受け入れたわけではなかった。長老派のリベラルな福音主義の人々は正統派教義の原点への回帰から、宗教改革と17世紀の革命の時代の歴史へ関心を向けた。聖書に根付いた長老派教会制度の確信を核にした「契約の政治学 Covenanter Politics」をクックの時代の多くの長老派は信奉し、ウィッグ（自由）党を支持した<sup>6</sup>。ホームズはアルスター・スコッツにアイデンティティを提供したリードの長老派教会史をこうした福音主義の直近の文脈に置くとともに、より広く、ブリテンの自由の進歩を追究するウィッグ史学に位置づけ、特に、スコットランドにおける宗教改革者や契約派を宗教と世俗の自由の源流と評価する19世紀初めの長老派の歴史叙述—代表はマックリー（Thomas McCrie 1772-1835）—の継承と解釈した<sup>7</sup>。しかしながら、ロバートソンらスコットランド啓蒙の穏健派が野蛮な時代に帰し遠ざけた契約派は、過激な神学的原理主義の熱狂のイメージを完全には払拭できず<sup>8</sup>、そうした両義的で曖昧な契約派を再評価することはリードの長老派の歴史叙述のブリテン国民への一般的な訴求力を制限することにならなかつたのだろうか。ホームズの論考では、主流のスコットランド啓蒙によるブリテンの自由の国制の歴史叙述との関係は論及されていない。また、イングランドの教会国家体制との関係では、宗派主義の時代に

<sup>5</sup> 松井、前掲書、150-156頁。

<sup>6</sup> Andrew Holmes, "Covenanter Politics: Evangelicalism, Political Liberalism and Ulster Presbyterians, 1798-1914," *English Historical Review*, cxxv, 513, 2010, pp.341-345.

<sup>7</sup> Andrew Holmes, "Presbyterian Religion, Historiography, and Ulster Scots Identity, c.1800 to 1914," *The Historical Journal*, 52.3, 2009, pp.625-628.

<sup>8</sup> Colin Kidd, *Subverting Scotland's Past: Scottish Whig Historians and the Creation of an Anglo-British Identity, 1689-c.1830*, Cambridge University Press, 1993, pp.200-204.

は、宗派の違いが自由な国制を追求する連帯に影を落としていたことも推測される。本論文では、ブリテンの自由の歴史の本流にアルスター長老派を置くことにリードの17世紀歴史叙述がどの程度成功しているか、彼の歴史叙述のテキストに即して、検討していく<sup>9</sup>。

## 第1章 アイルランドのプロテスタント化—宗教改革史

宗教改革の進歩に真理の普及、迷信と専制に対する自由と文明の進歩を説くリードの『アイルランドにおける長老派教会の歴史』は、明確にプロテスタント長老派の視点からのアイルランド史叙述である。アルスター長老派の独自の観点から、アングロ・ブリティッシュよりも、スコット・ブリティッシュの自由主義という史観が基調にある。イングランドのチューダー朝による宗教改革は教皇の至上の権威を否定したが、「同然の非聖書的な権力を王に移しただけだった」とチューダー朝のアイルランド支配を批判し (i23)<sup>10</sup>、その征服と専制支配がアイルランドの秩序と文明を阻害したこの時代の次に、真理の宣教と文明化をスコットランドからの植民がもたらした画期を置く歴史観を構築する。リードはエリザベスの晩年の反乱による荒廃、飢饉、疫病に触れ、この反乱の鎮圧後にイングランドによる支配の4世紀で初めて敵対勢力が一掃され平和と法の支配が可能になり文明化の道が開かれたと (i62)、スコットランドとの同君連合とアルスター植民の転機を設定し、ジェームズ6世／1世の治世が第1章の始まりとなる。そこで「ブリテン王位へのジェームズ1世の即位」(i73)とブリテン全体の観点からの呼称を採用することもスコットランド・ユニオニストのブリテン史の観点を示唆する。

イングランド国教会によるアイルランド民衆のプロテスタント改宗を阻害した二つの原因がリードによって指摘されていることが着目される。一つは宗教改革

<sup>9</sup> 本論文は、科研「遠心力と求心力の統御に着目する複合国家イギリス思想史：組み換わる複合性の様相分析」23H00572の研究成果の一部である。共同研究会では報告への有益な質問・コメントを受けた。

<sup>10</sup> James Seaton Reid, *The History of the Presbyterian Church in Ireland*, Edinburgh, 1834, 1837. vol.1-2. 同書からの引用は、本文中に括弧で巻と頁のみ記す。

の推進者となるはずのアイランド貴族が制圧され、その権勢を受け取ったカトリック聖職者の影響を強めることになった社会状態である。宗教改革への封建貴族の関与の観点から、リードは三王国を対比し、イングランドでは国家と貴族が協力し、スコットランドでは国家に抵抗し貴族が宗教改革を達成したと説明している。もう一つの阻害要因は、支配者として憎悪されたイングランド人に布教活動を限定し、言語も外国語の英語を用いた点である (i63-66)。ここに19世紀前半に植民地で現地の言語によって布教活動を行っていた福音主義者の姿勢の反映をみることができよう。ゲール語推奨はプロテスタントへの進歩のための手段としての評価で、ゲール文化の振興を目的とするものではないだろう。さらに、布教のための言語政策の批判として、リードは次の事例に触れている。すなわち、1560年に、プロテスタントは礼拝を礼拝者の母語で行うという原則に反し、英語を話さない牧師と民衆には両者とも理解しないラテン語で礼拝を行うと決定されたのである (i47-48)。

ジェームズ王によるアイランド王国の宗教的・世俗的な改革の推進の例がブリテンからのアルスター植民 (i75) で、この地方での長老派教会のスコットランド出身の創始者の人物史が詳述される。スコットランドから移住した牧師らの活動は、リードの同時代のアルスター長老派教会の成功に向けて苦境を超え進む進歩の物語で、神の摂理が導くウィッグ史観と呼べるだろう。聖書の普及と教会の躍進について他地域にはまれな功績が彼らに帰される (i119)。カトリックとの根本的な対立に比して、ロードとストラッフォードによる専制までは、リードは主教制教会に包摂される和解的姿勢を長老派に認めるとともに、ピューリタンと同様に、長老派も独自の規律と礼拝を保持した点で、スコットランド出身の牧師は「アイランド長老派教会の創始者」と評価する (i129)。アイランドの宗教改革はスコットランド移民から実効的に開始されたというアルスター・スコッツのアイデンティティを明確に示す歴史観である。

## 第2章 専制王権に抗するスコットランドからの植民と布教

スコットランド人としての歴史的アイデンティティの構成を強化する対抗の記

憶は、「チャールズがスコットランド国民にイングランドの主教制と教会礼拝を強制しようとした恣意的な政策」(i133)であった。この政策を支持したアイルランドの高位聖職者がアイルランドの長老派の広がりを阻害したと批判するリードは、イングランドの自由の大義とアルスターへのスコットランド移民と長老派教会の伸張を結合させる。アイルランドにおいても、チャールズ2世のロード大主教とストラッフォード副総督による支配体制が恣意的な徴税と国教会化を強制する親カトリック政策は、「国王の大権」を高め「人民の権利と自由」を破滅させるもので、その「法、正義、先例の抑制 the restraints of law, justice and precedent」に反するとリードが批判するとき、彼は国制主義からの反対に長老派の抵抗を一致させる。リードの見るところ、三王国でアルミニウス主義を後援しカトリックに接近した迷信的な儀式への革新を導入するロードは、「人民の良心と自由の上に、主教制と典礼、政治と教会の専制が普遍的に勝ち誇るのを待ち望んでいた」(i151-155)。ロードとストラッフォードの体制は、アルミニウス主義による「イングランドとアイルランドの二教会の完全な合同 the complete union」を目指し、そのために政治権力で教会会議を隷属させようとした点がリードの批判を受けている。国家による教会の篡奪は長老派教会の自立性に反するものであった (i168-170)。教会と国家の関係、三王国の諸教会の関係ともに、リードのユニオニズムは統合的ではない、多元的な複合性を保持するものであったと考えられる。

イングランドの教会国家の変革がスコットランドとアイルランドにも波及する一連の大きな歴史は、宗教改革の推進の視点から叙述するリードによって、アルスター長老派を、ピューリタンと同様に、ブリテン諸島の自由の最前線の中心的位置に立たせる。王権の専制の中でも、アイルランド議会は「ジェームズのイングランドとアイルランド王位への即位以前に出生したスコットランド国民の帰化法」を制定し、外国人扱いだったスコットランド移民をアイルランドの「自由な居留民 free denizens」とした (i152)。この言及は、個別の独立議会が諸王国間の合同を深化させることを示す。スコットランドからの長老派移民は、宗教的・市民的自由を推進する三王国の絆となる。

アイルランドでアングリカンの国教会の衰退から改宗は遅れ、プロテスタントの広がりには「改宗よりも植民の結果」として、リードは次のようにアルスター・スコッツの使命に独善的で傲慢とも批判されうる自画像を提示する。

より好ましい展望が見られた王国の唯一の地方は、アルスターだった。ここではプロテスタントの牧師はより熱心で信心深かった。民衆への指導はより行き届いていた。礼拝はより定期的に維持されていた。そして、その結果、真理はより確実に急速な歩みで進んでいた。(i157)

改宗の遅れは、前述のように、リードによってアイルランド語を使用しない布教政策に帰せられたが、現地語使用の提案はロードの体制派の主教から民衆教育として反対され、その理由は「先住のアイルランド人は野蛮で墮落した民族で、教育や文明化に値しないし不可能だ」というものだった (i174)。宗教改革の推進を原理とするリードの歴史叙述から、カトリック民衆は、排除されはしないが、寛容と共生というよりも、プロテスタントへの改宗により文明世界に取り込む思想が読み取れる。これは彼の同時代の福音主義の布教活動を反映するものだろう。

福音主義の信仰生活の霊的な覚醒は、後述する後の「契約」の普及活動の叙述に見られ、リードは契約を自由な国制や長老派教会の推進という関心を超えて、「契約は真の宗教と敬神の大義を再生させた」と評価している。厳粛な同盟と契約によって動員され、アルスターにとどまったスコットランド軍の駐留地を牧師たちが回り、兵士や住民に契約を広める様を伝える詳細な一次史料<sup>11</sup>の長い引用(ii27-42)からリードが示すところでは、アイルランドでは議会の認可もなく、契約は国家による不寛容な強制ということはなく、この上なく慎重に寛容に、民衆に説明し理解されたうえで広められたと説明され、「第二の宗教改革の始まり」と位置づけられることから、ブリテン国制の世俗的な自由主義の主張とは異なる

<sup>11</sup> 1644年にアルスターを訪れ厳粛な同盟と契約を広めたスコットランドからの牧師たちの一人ウィリアム・アデア (the Rev. William Adair) の息子と思われるパトリック・アデア (the Rev. Patrick Adair) が集めた手稿、「アイルランド北部における長老派統治の Presbyterian Government の勃興と進歩の真の叙述、および、その方式に従った牧師と住民がその敵から受けた様々な問題と苦難、それにもかかわらず彼らのそれへの変わりぬ厳守について、長老会の記録から忠実に集められた」(i205-206,note21; ii27,note39)。

福音主義の基礎を見落とすべきではなく (ii43-44)、契約を広める説教と民衆の署名活動は、牧師を助ける神の顕在も証言されるまでに霊的な経験であった (ii29)。

### 第3章 ブリテン国制のユニオニズムと宗派主義

リードの史書が基づく二つの思想、つまり、長老派の布教に努める福音主義と全般的なブリテンの自由を追求するユニオニズムとの間には、ずれがあるのではないだろうか。前者と国民契約や厳粛な同盟と契約は、長老派教会の保持拡張という点で一致するが、これらを原理とする合同論には特殊な宗派主義の偏りがあり、多元的な合同構想のためには修正が必要となるだろう。リードの歴史叙述も長老派教会の成功に導く摂理が背景にあり、摂理が悪から善の結果を導く運命の変遷が叙述されている。人間の邪悪な意図を超えた善い結果がもたらされ、例えば、スコットランドにおける主教派の妨害でアルスターに移り長老主義を導入した牧師は、次に王の専制支配の圧迫でスコットランドに帰国し、スコットランドの主教派を転覆し長老派教会を再興するとともに、同時に、アイルランドのカトリック反乱から免れ、鎮圧後に反乱が主教派を放逐した平和なアイルランドで長老派を復活させることになった (i339,386-387)。信仰の自由は市民的自由を守る公的な国制主義的枠組みを合同に求め、復権した長老派教会は主教派牧師に介入しなかったとリードは言及するが、長老派の会派 (communion) の結合は、厳しい規律の下に置かれ、信仰・道徳の過ちは悔悛しない限り戻することは許さず排除された (i382-385)。長老派教会がスコットランドを超えたアイルランドとのユニオニズムの堅い紐帯となる公的活動に及ぶ以上、抑圧となりうる規律は私的な集団の自由の観点から看過できないだろう。

先住民やカトリック教徒との融和には、1801年以降のリードの時代のアルスター・スコッツ長老派は、連合王国についてアルスター植民を基盤としたスコットランド長老派を紐帯にブリテンによるアイルランドの統合を前提に考える以上、限界があっただろう。1641年のカトリック反乱の原因論にそれは明らかである。「ブリテン権力の転覆、収奪された所領の回復、教皇教の再確立」を目的

としたアルスターの国外に追われた領主たちが、外国勢力と組み、国内の縁者と連絡を維持していた背景をリードは理解し、侵略者かつ異端者であるブリテン人への反感が先住のアイランド人であったことを認めるが、他方で、宗教上の不平が反乱のより直接的な原因とみて、ブリテンの撤退、アイランドの独立、土地の再配分という連合王国の解体ではなく、改宗による解決を考えていた。これはユナイテッド・アイリッシュメンから遠ざかり、合同後のユニオニストの立場であろう<sup>12</sup>。リードが改革派の聖職者の怠惰と不注意や、アイランド民族を野蛮と蔑視する頑迷な不寛容を批判しているのは、積極的な改宗でカトリック教徒民衆を文明化し統合するという拡大的なユニオニストの宗派主義的な偏りを示すものである。改宗されない民衆の偏見から迷信に執着し、カトリック教会によってブリテン人とプロテスタントへの敵意を教え込まれているとむしろ非難していることからうかがえるように (i297-299)、アイランド・カトリックもプロテスタントへの改宗によって文明化可能となるというアルスター植民の思想から脱却していない。

興味深い点は、リードが王と国教会の圧政に対しては、スコットランド長老派の抵抗に民族的な独立要求の意義を評価して、それとアイランド・カトリックの同調を認めている点と、しかしながら、前者を正当な革命、後者を反乱と区別する点である。

スコットランド人の最近の成功した闘争は、彼らの国民の信仰と独立 their national faith and independence を守り、王と彼の教会の勧告者の恣意的な強制に反対し、アイランド人を彼らの計画において少なからず励ますことになった。しかし、前者がその宗教的自由を擁護した方法は、後者が進もうとしていた方法とは遥かに異なっていた。一方の革命は、国民の意志の確固たる、開かれた、全員一致の表明 a firm, open, and unanimous expression of the national will によって実行され、秘密の陰謀やあからさまな暴力はな

<sup>12</sup> リードはユナイテッド・アイリッシュメンの蜂起を「最も暗い出来事の年の一つ」「歴史的危機」(Reid, vol. III, 393, 398) と否定的にとらえ、寡黙である(松井、前掲書、131頁)。

かった。他方は最も犯罪的な方法で、達成されようとしていた—それはフランスで既に成功裏に用いられたもので—改革派信者の容赦ない絶滅だった。(i299-300)

引用での「国民の意志の…表明」は次章で後述する国民契約を指すと思われる。この引用がスコットランド国民を主体として強調しているように、この三王国のブリテン史に置かれたスコットランド国民は、アルスター植民や王権への抵抗でのイングランド議会との提携においてブリテンに求心的なユニオニスト志向も持ちながら、スコットランド人としてのアイデンティティが中心で、合同後のスコットランド体制派のアングロ・ブリティッシュな志向性とは異なる。後者はスコットランド主権に対して懐疑的でアイロニカルであった。スコットランドからアルスターに拡張する長老派の主権は、アイルランド・カトリックと敵対する宗派主義に染まって、リードが17世紀史叙述によって創出するアルスター・スコッツのアイデンティティを構成した。敵対するカトリックという他者と直接向き合い、アングリカンの国教会から差別も受ける特異な立場の想起が長老派スコットランド人としてのアルスター植民者の自己意識を覚醒させたのだろう。リードによれば、反乱前にカトリックには寛容が認められていて、貴族には特権、郷紳には議員・裁判官・行政官となる権利、法律家や聖職者までその職務上の権利が保障され、宗派で差別はなかったとして、「国民の改善と文明の新たな時代」の始まりが予期されていた。こうした寛容に対する反乱とすることで、リードはカトリック反乱をアルスターでの「広域にわたる、挑発されたのではない大虐殺」とみている (i296-297,324)。アルスター・スコッツの歴史的なアイデンティティの形成にはこうしたカトリック教徒の反乱の宗派主義的な記憶が本質的に必要であった。

イングランドのピューリタンとの連帯でその自由の国制の回復の本流に掉さすことで、アルスター長老派はその後の連合王国の政治的中心に高く位置づけられる。ただし、スコットランドとの密接な関係は、イングランドとのこうした位置関係から逸れるように、より強く影響するようにも思われる。スコットランドが合同後にアングロ・ブリティッシュという複合的なアイデンティティでイングラ

ンドが主導するブリテンの主権のもとへの統合を受け入れたのとは、区別される連携を、次章以下のリードの叙述は示唆する。

## 第4章 国民契約

ストラッフォードの専制的な強奪は、アイルランドの植民体制を覆すものであったことが、アルスター・スコツ長老派の経済基盤への脅威としてリードから批判される。恣意的な司法によって、植民したロンドン市も含めた入植者の「所有権」「個人の自由 personal liberty」「生命」までも侵害したと指摘するリードの叙述は (i208-209)、市民的権利の政治思想がアイルランドへのブリテン植民者のプロテスタント支配体制を支えていたことを示す。ロードの抑圧的な体制を実施する主教によって職位から追われたアルスター長老派牧師は、対岸のスコットランド南西部に帰国亡命し (i205)、スコットランドの国民契約の歴史につらなる。ここにアイルランドとスコットランドは政治史でも連動する。国民契約はスコットランドの国民権の実践とも言える広範な民衆参加の運動でもあり、それを超える三王国の人民の自由の連携の運動でもある。王権によりイングランド国教会の典礼が「議会の同意も教会総会の認可もなく」強制されたことにスコットランド人民の不満が向けられたとするリードの叙述は国制論に依拠している。リードはそうした国制主義に依拠した国民的な連帯の運動として国民契約の熱意を活写する。

王国のいくつもの地方から、社会の様々な階層から、代表がエディンバラに集合した。相互の保護と激励のために、彼らは国民契約 the National Covenant を更新することを決め、改革された信仰の完全な告白を行い、教皇教の誤りを誓って放棄し、市民的・宗教的権利の両方への最近の強制に対する抵抗において相互を守り、「宗教、自由、法の維持において国王を支援するように」誓約によって自身を義務づけた。この契約がエディンバラで厳粛に更新されたのは、宗教改革以来3回目、1638年3月1日のことだった。2か月の間に、全ての身分によって、ほとんど全王国にわたって、この上なく乗り気で喜んで署名された。(i217)

リードによる引用の部分が明示するように、留意すべきは、国民契約は宗教改革の伝統的な方法の「更新」であることと、国民契約は君主政否定ではなく、国制によって制限された君主政を支持するものだったことである。この点を彼が強調するのは、ユナイテッド・アイリッシュメンの支持の例のように、国民契約はフランス革命期の急進主義の思想的源流ともされ<sup>13</sup>、革新的で過激な熱狂として反乱・独立と連想されていた長老派の抵抗論を君主政と両立する連合王国の国制論的な自由主義のユニオニズム体制思想に組み替える意図があったのだろう。アルスター長老派では17世紀の革命の鎮静された王政復古期以降には、この思想と運動の系譜は、スコットランド南西部の契約派の継承やユナイテッド・アイリッシュメンの時期を除き、表面から忘却されていたが、リードは連合王国の自由主義の源泉と読み替えて、スコットランドとアルスターの関係を自由な複合国家をつなぐ中心軸に称揚する。

リードの叙述する展開を追っていく。国民契約は頻繁な交流のあったアルスターの長老派教会に導入される。ストラッフォードはスコットランドの契約への熱意と団結が北アイルランドに及ぼす影響を恐れた (i219)。スコットランドに亡命した牧師たちの多くは、亡命後もアルスターのスコットランド移民への影響を保持するなか、祖国で国民契約に署名し、アルスターへの帰国後、抑圧への不満を強め (i223)、スコットランドで認めたような寛容をアイルランドでも長老派に認めるよう請願を王に提出したが、ロードはストラッフォードに、アイルランドでは非国教徒である長老派のスコットランド移民 (the Presbyterian non-conformists in Ulster, i258) に対して、主教派の国教会に信従するか、スコットランドに帰国するか選択させるように指示した (i237)。リードは、ストラッフォードの協力者だったアルスターのレズリー (Leslie) 主教から教区民に向けた、国民契約は違法としてスコットランド国民のロードの革新への抵抗を非難した文章を引用し、主教制の典礼や共通祈祷書の強制への反発が民衆に広がってい

<sup>13</sup> 17世紀の起源からの契約派の政治神学の伝統のスコットランドとアイルランドでの継承については、I.R. McBride, *Scripture Politics: Ulster Presbyterians and Irish Radicalism in the Late Eighteenth Century*, Oxford University Press, 1998, pp.66-83.

たことを論証する (i231-242)。アルスターへの国民契約の影響に対抗しストラッフォードが強制した「暗黒の誓約 the Black Oath」は、王の命令に背かず、これに反する一切の契約を否認することを、年齢・身分・性別に関わらず求めたが、これを「受動的服従と無抵抗の教説」とする同時代の批判を引用し、リードは「市民的自由の普通の原理と臣民の認められた権利に反する」と言明する (i242-245)。この対比によって、ウィッグの国制的自由主義に、スコットランドとアルスターの国民契約は位置づけられ正当化される。「暗黒の誓約」への反対が、長老派は王への服従と両立できない熱狂者と解釈されないように、リードは、誓約の前半にある「王への政治的忠誠 civil allegiance の約束」に反対はなく、後半の部分「王の選ぶあらゆる事へ教会に関する服従を与える」約束には入れないとしたある資産家の紳士を挙げている (i256-257)。

1640年にチャールズはアイルランド議会に予算を認めさせ、スコットランド侵攻のための軍隊をアルスターに置き、ストラッフォードはアルスターの反乱やスコットランドからの侵攻に備え、スコットランド移民を祖国に退去させようとした。しかし、チャールズの専制への不満と反対は三王国で高まっていた。王がスコットランド侵攻の予算を求めイングランド議会を開きすぐに解散したときの専制への抵抗に、イングランドのピューリタンとスコットランドとアイルランドの長老派の間の自由な国制を守る連携をリードは見出す。彼は両者をピューリタンと呼び、「国制の自由 constitutional liberty」を彼の時代に保持し伝えた功績をその「寛大で公平無私の愛国心 generous and disinterested patriotism」に帰する (i273)。ブリテンの自由な国制へのピューリタンと長老派の貢献の評価は、これらの宗派を熱狂として批判したヒュームさえも認めていると『イングランド史』から引用しているのは注目に値する。

次はヒュームの注目すべき承認である。「自由の貴重な火花が点火され保持されたのは、ピューリタンのみによってだった。このセクトにイングランド人は彼らの国制の全ての自由を負っている。」 (i273,note17)

ヒュームの原文には、この引用は「王権 the authority of the crown は実に非常に絶対的だったので、」で始まり、また「このセクト」の後に「その原理はひど

く軽薄で習慣はひどくばかっているように見える」という関係節があるが<sup>14</sup>、リードの引用では、これらの部分は削除されている。エリザベスのチューダー朝絶対王政の存在を認めることは、リードのアルスター長老派が継承したと主張し正当化の先例とするイングランドの自由な国制の古来の伝統を否定することになるので、省いたのかもしれない。また、ピューリタンへの蔑視の部分が省略されていることも、リードがヒュームの違いを出さないように注意していたことを示し注目すべきだろう。ヒューム自身は〈自由な国制の政治〉と〈改革派の真の宗教への熱狂の精神〉を、後者が前者の歴史的原因としても、区別している。国民契約の時期の「宗教の精神」が「信仰がもたらす最高度の恍惚と絶頂感を各人のうちに育むことを通じて、ある意味において万人を聖化した」結果、制度の「穏健な精神」を超える「卓越した徳 character」の暴走に至ると批判していることから、国制論との違いは明確であろう。国制論は国家の教会による侵害や教会への従属がないことを前提にしている。この基本認識は次のヒュームの厳粛な同盟と契約の時期の記述から読み取れる。すなわち、彼によれば、「教会総会は、あらゆる世俗権力に対してほとんど絶対的なまでの権力を及ぼしており、政治的に考えるべきすべての事柄を自分たちの神学的な熱狂や偏見に従えた」<sup>15</sup>。ヒューム以降の世俗的な国制理解と比べ、リードのアルスター・スコットの長老派による自由な国制は宗教色が濃い点が際立っている。

自由な国制への長老派の寄与を強調するリードの史観は、スコットランド啓蒙が長老派の宗教改革や契約を野蛮な宗教戦争の過去の時代に遠ざけ<sup>16</sup>、商業を国制の近代の発展をもたらした原動力と評価する社会の進歩の文明史とは異質であることを、このヒュームの参照はむしろ思い出させる。さらには、ピューリタン革命を名誉革命から識別し反乱として距離を取るパーク流のウィッグ主義も大き

<sup>14</sup> David Hume, *The History of England*, 40.41, Hume Texts Online, <https://davidhume.org>

<sup>15</sup> Hume, *History*, 53.21, 56.68 (ヒューム『イングランド史』I、犬塚元・壽里竜・池田和央訳、名古屋大学出版会、2025年、247、391頁)。

<sup>16</sup> 拙論「フックスと契約の遺産とロバートソン『スコットランド史』、『人文学会雑誌』第55巻、第3・4号、2024年、70頁。

な影響力を持っていたことを思い起こすと<sup>17</sup>、リードの長老派の歴史叙述はこれらの歴史理解に反発し、複数の公式見解の論争の中にあったと考えられるだろう。

エディンバラの議会の抵抗と同様に、ストラッフォードの専制への抗議や弾劾において、リードがダブリンとロンドンの庶民院の活躍を叙述するのは、王の大権を抑制する議会権力による自由な国制を複数の議会の連合に求める多元的な方向を示唆する面もあるようにみえる。イングランドとの合同の紐帯の実例として、アルスター長老派から差別の是正を求める長期議会への請願書が詳述されるので(i279)、ここでは長老派はダブリン議会でなく、ロンドン議会と協力しており、第2章でダブリン議会がスコットランド人の帰化法を制定したことを評価するリードの記述に触れたが、複数の議会が連合し合同の複合性を進める契約の構想を示唆している。しかし、アルスター長老派をめぐる複数の議会からなる複合国家の歴史認識は、リードが支持する彼の同時代のウェストミンスター議会へ統合したユニオニズムとは別であり、リードのユニオニズムはダブリン議会を取り戻す自治要求とは反対だった。

イングランドやスコットランドと異なり、カトリックが多数派のアイルランドでは、長老派が、ストラッフォードの圧政への是正と抵抗において、カトリックと連合する可能性をリードは認めている。しかし、世俗的な市民的権利における融合は反対しないだろうが、プロテスタント教会の改革と転覆という正反対のそれぞれの目的から、長老派とカトリックとの協力には限界があるとするので(i273-274)、アイルランド全住民の合同には改宗が前提で、新旧の宗派をつなぐ複合性の推進には至らない。プロテスタント複合国家が大前提で、アルスター植民の歴史の見直し・反省の可能性は閉じられているのである。王権による植民地の没収への批判において、リードはロンドン市自治体から王権が没収したアルスター植民地がイングランド下院によって返還されたことは、その後の名誉革命で

---

<sup>17</sup> バークのビクトリア朝における多様な受容史は、次を参照。J.W. Burrow, *A Liberal Descent: Victorian Historians and the English Past*, Cambridge University Press, 1983; J.W. Burrow, *Whigs and Liberals: Continuity and Change in English Political Thought*, Oxford University Press, 1988; Emily Jones, *Edmund Burke and the Invention of Modern Conservatism, 1830-1914: An Intellectual History*, Oxford University Press, 2017.

「帝国 the empire 全般の安全と教皇教の専制と失政からの解放」をもたらしたので、忘却すべきではないと論評する。つまり、広大な植民地とその諸都市が王の管理下にとどまっていたならば、ジェームズ2世はデリーで敗北することはなかっただろうということである (i292)。ロンドン市の内乱の議会側への参加にはアルスター植民の文脈もあったのであり、そして、この史書の基調にはカトリック勢力に包囲されるプロテスタントの安全への脅威の記憶が動機として貫いている。

リードの大きな叙述はカトリック反乱の鎮圧から長老派の優勢な勝利に至る劇的な進歩の物語である。反乱鎮圧後には、ストラッフォードや主教による強制がなくなった状況で、多くの主教派は「スコットランド教会の聖書に合った形式」を選択した。イングランドの主教派が「市民的自由の偉大な大義に反対している」ことも、離反の理由と指摘されている。さらに、スコットランドへの亡命者の帰還やスコットランドからの軍隊付き牧師の流入によって、アルスターのプロテスタントの多数は長老派となり、リードの時代まで続く教会組織の整備も進んだ (i367-368)。大反乱の激動と長老派教会の生き残り、新秩序の回復というメタナラティブは、長老派の歴史叙述の伝統にある終末論の構成を示唆している。

## 第5章 厳粛な同盟と契約

三王国の戦争の時代における厳粛な同盟と契約を扱うリードの史書の第9章では、イングランド自由主義からのずれがより明らかになる。上述のように、彼はスコットランドの契約については、国民主権の意義も理解したが、国民主権原理をアイルランド・カトリックの反乱と連合には認めないように、アルスター地方への植民者という存在にあくまでも規定されていた。彼の用語法では、諸王国から成るブリテン・アイルランド連合王国を「帝国 empire」と呼ぶが、この帝国の保持こそがアルスター・スコツ長老派教会の存在を保証する基本的枠組みであった。入植による土地の改善・産業の進歩と、真の宗教と信奉する長老主義の布教の歴史が彼のアイデンティティを構成したので、「帝国」は不可欠だった。だからこそ、三王国の諸教会を長老派の教義・制度・規律に統一する厳粛な同盟

と契約を「帝国」の諸王国の連携を高める保障として最大限に重視した。彼にとって、この同盟は「国民的な事件 the national affairs に大きな変化をもたらしたので、この時代をブリテン史で最も興味深く着目すべき時代にしたのであった」(i397)。こうした彼の評価は厳粛な同盟と契約が「全帝国にわたって真の宗教と自由の味方を確かめ結合させることに最も実質的に寄与した」ことによるもので(i409)、スコットランドからアイルランドへの植民と宣教を広げたアルスター・スコッツのユニオニストのアイデンティティを確証する記憶であっただろう。

リードが国民契約よりも厳粛な同盟と契約の方をより重視するのは、後者が三王国に働きかける点でユニオニストのアイデンティティのための歴史に適合しているからであるが、他方で、国民契約はスコットランドの国制史の前例に依拠した点で国制的な自由の伝統として描きやすいのに対して、厳粛な同盟と契約は聖書的、終末論的典拠と民衆の誓約で正当化されたので、国制よりも政治宗教(civil religion)の側面が強調される分<sup>18</sup>、ブリテンの世俗的な国制の自由主義とは合わないところがあっただろう。神意による共通の使命として同盟と契約を受容するイングランド人もいたが、契約のスコットランド的な特殊性から両国に共通の歴史的基礎をもたない国民契約と厳粛な同盟と契約によるブリテン合同は、アルスター・スコッツを除き、ブリテン諸島の諸民族をまとめる訴求力を十分に持たなかった<sup>19</sup>。

リードによって同盟と契約の内容は次のように説明される。

その目的は、各王国の自由を確保すること、両方の議会の特権を保持すること、主権者の国制的権威を維持すること、連邦的同盟 a federal alliance に基づき帝国の全ての部分の間の確固たる調和 concord を強固にすること、分裂や離反なく署名者の相互防衛を確保すること、スコットランドにおける改革派の信仰を守り、イングランドとアイルランドにおける宗教のさらなる改

<sup>18</sup> James Walters, *The National Covenant and the Solemn League and Covenant, 1660-1696*, Woodbridge: Boydell Press, 2022, pp.50-51.

<sup>19</sup> Laura Stewart, *Rethinking the Scottish Revolution: Covenanted Scotland, 1637-1651*, Oxford University Press, 2018, pp.99-100.

革を推進すること、そして、個人の改心に努めるように署名者一人一人を義務づけることだった。(i410-411)

スコットランドからのアルスター植民・改宗を軸としたプロテスタント「ブリテン帝国」がリードのアイランド長老派教会史のイデオロギー的目的であって、イングランドのウィッグの国制の自由主義からは、「国制的な王政 constitutional monarchy」や「国制的な自由 constitutional freedom」の言葉の使用にも関わらず (i398,409,410)、「真の宗教」への関与は異質であった。このずれにリードは明言的であって、イングランドの自由の政教分離の世俗主義にそぐわないことを認めている。彼はそれを時代の違いと歴史的に弁明する。政治同盟に限定しようとしたイングランドに対して、政治同盟だけでなく、スコットランドが宗派の統一も求めた厳粛な同盟と契約は、政治と宗教が一体化して分離できない17世紀の時代に適合していたとリードは弁明する (i405,410)。リードの1830年代のブリテンの世俗的な国制主義から契約の時代のスコットランドとアルスター長老派教会の宗教改革の伝統がずれていたことは、「エラストス主義者 Erastians」という言葉の使用からも読み取れる。リードは、既に17世紀内乱期のイングランド議会においては、長老派は少数で、主教派もさらに少数として、「両院の多数はエラストス主義者で、聖書の権威を参照することなく好きなように教会統治を組織するのが世俗の執政官の大権であると考えた」と述べ (i401)、教会の国家権力に優位する独立性を主張する長老派の思想が主流ではなかったことを認めている。厳粛な同盟と契約を宗教改革から始まる初期近代の歴史の画期と評価する一方で、世俗主義の進展からは取り残されていくことも示唆されている。

イングランドとのずれをうめたのは、カトリックとの敵対が厳粛な同盟と契約のブリテンとアルスターの連帯を強化したことだった。リードはカトリック連合 confederacy を叛徒に「一層の活力と合法性の外見」を付与すると反乱の延長線上でとらえ、カトリックの奪われた諸権利を回復する提議を列挙するも、リードの関心はこの連合との王の和平がプロテスタント側に王権への不信を強め、脅威を与えて、厳粛な同盟と契約への関与を促進した結果にある。イングランドでは、和平の報を受けたとき議会で契約が提案されていたので、和平はその採用を促進

し、スコットランドでは、契約の成功への関心が強まり、アルスターの住民は、カトリックの再興とそれを支持する王権に見捨てられ裏切られた意識から契約を「真理と自由の味方を団結させる唯一の手段」と熱心に受け入れることになった(ii2,7,17)。リードの歴史は世俗の政治史よりも教会史であって、カトリックや世俗の絶対王権との長老派の終末論的な闘争を描く宗教改革史と規定できるだろう。絶対王政は王権神授説において宗教と連携したが、それは宗教を手段として国家に隷属させるもので、教会の独立を説く長老派からは正反対であった。

## 結論

スコットランドからアイルランドへの長老派教会の展開を、特徴的に17世紀スコットランドの国民契約と厳粛な同盟と契約の意義を強調して描いたリードの歴史叙述は、アングロ・ブリテンの国制主義の維持と発展に不可欠な歴史的貢献を果たした「史実」を想起させることで、長老派のアルスター・スコッツを連合王国、彼の言う「帝国」の本流に位置づけるアイデンティティを創出する意図をもっていたことが論証された。しかし、同時に、祖国スコットランドの長老派教会との結びつきの継続から、長老制を連合王国の統一原理にする厳粛な同盟と契約への支持は、世俗的な国制により諸宗派を包摂することで宗教一般の訴求力を緩和する結果を招く連合王国の複合性にはついて行かない周辺の独自の矜持を示しているように思われる。リードの教会史が育むアルスター・スコッツ長老派のアイデンティティは、ブリテンの自由への特異な宗教性を帯びた過激な求心力を放ち、カトリック教徒と和解しアイルランド自治まで容認する複合性の統御術を実践するリベラルなイングランドの中央体制をたじろがせるものであっただろう。リードの歴史叙述に影響されたアルスター長老派のユニオニズム思想は、その後、19世紀初頭からアイルランド全体を包摂していたブリテン・アイルランド連合王国を分断させたと言うべきか、あるいは、部分的にその連合を保全したと言うべきだろうか。

参考文献一覧

- Reid, James Seaton. *The History of the Presbyterian Church in Ireland*, Edinburgh, 1834,1837. vol.1,2.
- Beiner, Guy. *Forgetful Remembrance: Social Forgetting and Vernacular Historiography of a Rebellion in Ulster*, Oxford University Press, 2018.
- Burrow, J.W. *A Liberal Descent: Victorian Historians and the English Past*, Cambridge University Press, 1983.
- , *Whigs and Liberals: Continuity and Change in English Political Thought*, Oxford University Press, 1988.
- Holmes, Andrew R. *The Shaping of Ulster Presbyterian Belief and Practice, 1770-1840*, Oxford University Press, 2009.
- “Presbyterian Religion, Historiography, and Ulster Scots Identity, c.1800 to 1914,” *The Historical Journal*, 52,3, 2009, pp.615-640.
- , “Covenanter Politics: Evangelicalism, Political Liberalism and Ulster Presbyterians, 1798-1914,” *English Historical Review*, cxxv,513, 2010, pp.340-369.
- , *The Irish Presbyterian Mind: Conservative Theology, Evangelical Experience, and Modern Criticism, 1830-1930*, Oxford University Press, 2018.
- Hume, David. *History of England*, Hume Texts Online, <https://davidhume.org> (ヒューム『イングランド史』犬塚元・壽里竜・池田和央訳、名古屋大学出版会、2025年)
- Jones, Emily. *Edmund Burke and the Invention of Modern Conservatism, 1830-1914: An Intellectual History*, Oxford University Press, 2017.
- Kidd, Colin. *Subverting Scotland's Past: Scottish Whig Historians and the Creation of an Anglo-British Identity, 1689-c.1830*, Cambridge University Press, 1993.

アルスター・スコッツ長老派—契約の伝統とユニオニズム— 角田 俊男

松井清『アルスター長老派教会の歴史—スコットランドからアイルランドへ』慶應義塾大学出版会、2015年。

McBride, I.R. *Scripture Politics: Ulster Presbyterians and Irish Radicalism in the Late Eighteenth Century*, Oxford University Press, 1998.

Stewart, Laura. *Rethinking the Scottish Revolution: Covenanted Scotland, 1637-1651*, Oxford University Press, 2018.

角田俊男「ノックスと契約の遺産とロバートソン『スコットランド史』」、『人文学会雑誌』第55巻、第3・4号、2024年、39-82頁。

Walters, James. *The National Covenant and the Solemn League and Covenant, 1660-1696*, Woodbridge: Boydell Press, 2022.

